

令和3年11月24日

【所管事務の調査（報告）】

川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定（案）について

資料 1 川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案）【概要版】

資料 2 パブリックコメント手続き用資料

資料 3 川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案）

環 境 局

序章・基本的事項 【本編P6～】

1 改定目的

- 川崎市は、平成30（2018）年3月に川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下、「基本計画」）を改定し、低炭素社会の実現に向けた取組を推進してきたが、**昨今、気候変動の危機的状況や、世界の脱炭素化の潮流が急激に加速化。**
- **脱炭素社会の実現に向けた施策を一層強化するため、基本計画を改定。**
※ 改定に当たり脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050（R2.11策定）」と整合。

2 計画の構成・位置づけ

(1) 計画の構成

基本的事項を定める「基本計画」と、具体的措置を定める「実施計画」で構成。

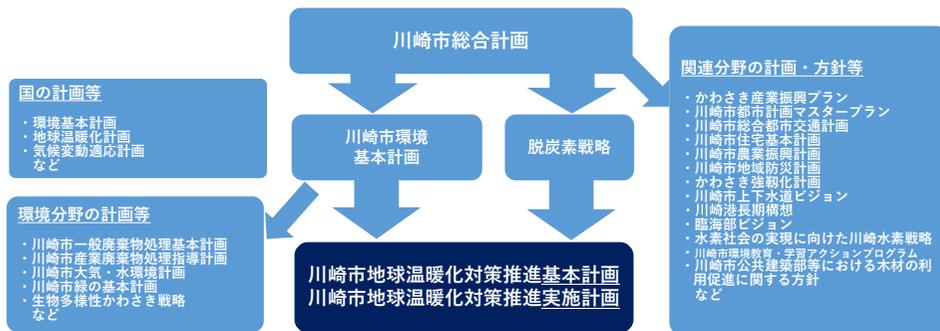


※法的位置づけ

地球温暖化対策推進法第21条第1項及び第3項に規定する地方公共団体実行計画【区域施策編、事務事業編】等

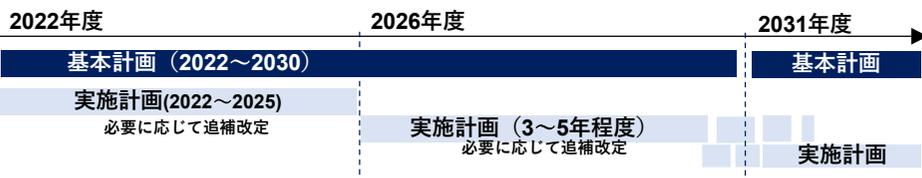
(2) 計画の位置づけ

温室効果ガスの排出抑制等に関係のある分野別計画等と整合。



3 計画期間

- ① 基本計画は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの**9年間**。
- ② 実施計画は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの**4年間**。



計画改定のポイント 【本編P7】

Point 1 2050年の将来ビジョンの明確化【第3章】

- エネルギー視点、市民生活視点、交通環境視点、産業活動視点など、**様々なアプローチで2050年のビジョンを具体化。**
- 川崎市が政令市最大のCO₂排出地域であると同時に、首都圏全体の一般家庭の消費電力を上回る大規模エネルギー供給拠点としての特性や、産業・研究開発拠点としての特性などを踏まえ、**2050年の川崎臨海部が首都圏の脱炭素化に貢献する姿をイメージ化。**
※今後、カーボンニュートラルコンビナートのビジョンを早期に明確化予定。

Point 2 2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標等の設定【第4章】

| | |
|-------------|--|
| 市域目標 | |
| 市域全体 | 2030年度までに ▲50%削減 （2013年度比） ※1990年度比 ▲57%削減 |
| 民生系 | 2030年度までに ▲45%以上削減 （2013年度比）（民生家庭・民生業務） |
| 産業系 | 2030年度までに ▲50%以上削減 （2013年度比）（産業・IT・IT-転換・工業7 Rtt） |
| 市役所目標 | |
| 市役所 | 2030年度までに ▲50%以上削減 （2013年度比）（市公共施設全体） |
| 再エネ目標 | |
| 再エネ | 2030年度までに 33万kW以上導入 （市域全体、2019年度実績20万kW） |

Point 3 施策の強化と5大プロジェクト【第6章】【実施計画】

既存計画の施策を強化した**全40施策**を第6章で示すとともに、特に事業効果の高い重点事業を「5大プロジェクト」として**実施計画**に掲載。

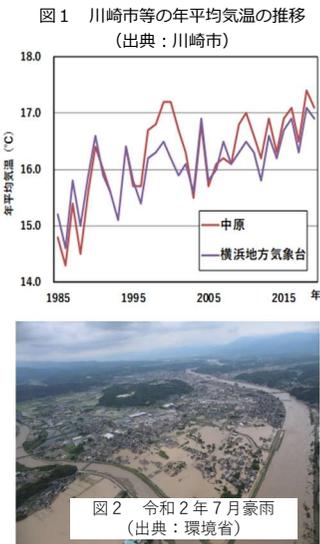
| No. | プロジェクト名 |
|------------|---|
| PJ1 再エネ | 地域エネルギー会社等の新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ |
| PJ2 産業系 | 川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ |
| PJ3 民生系 | 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ |
| PJ4 交通系 | 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ |
| PJ5 市役所 | 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ |

川崎市地球温暖化対策推進基本計画【概要版】（案）（2／6）

第1章 計画改定の背景【本編P15～】

1 気候変動による影響

- 日本の年平均気温は上昇しており、市内でも有意な上昇傾向（図1）。また、令和2年7月豪雨では各地で24時間降水量が観測史上1位の値を超え、広域的に浸水（図2）。今後、豪雨や台風の増加や大型化が予測。
- 今のペースで地球温暖化が進行した場合、感染症リスク増加や異常気象の頻発など、世界中でこれまで経験したことがないような、様々な影響リスクの増大が懸念。
- 「IPCC1.5°C特別報告書」では、気候変動の影響を抑えるには、令和32(2050)年には脱炭素社会の実現が必要と報告。



2 脱炭素化を取り巻く国内外の動向

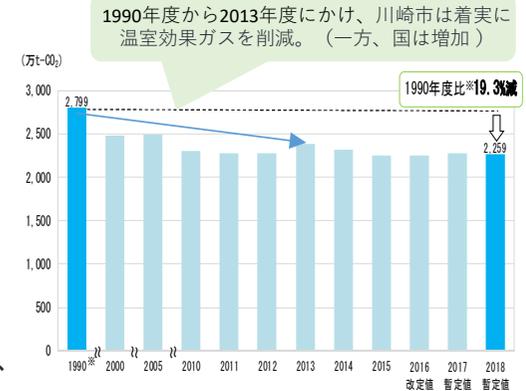
- 国は令和3（2021）年5月、2030年度の温室効果ガス▲46%削減（2013年度比）を宣言し、その後、各省庁及び業界で脱炭素化の取組が加速化。
- 多くの自治体がCO₂排出実質ゼロを表明するなか、本市の脱炭素戦略は、国のマニュアル・参考資料の先進事例として掲載され、全国の地方自治体を先導。
- 国内の再エネ設備容量は急速に増加し（図3）今後、発電コストの低価格化も期待。
- 地球温暖化対策が、制約やコストと見なす時代は終わり、世界中でカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組が加速。また、国内のESG投資額は2年間で4倍以上増加。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済活動が低下。2050年の脱炭素社会の実現には、コロナ影響によるCO₂排出量の削減量と同レベルの社会変革を毎年発生させる必要がある。また、成長力を強化していく過程において、グリーンリカバリーの視点に立った取組も重要。



第2章 川崎市の地球温暖化対策を取り巻く状況等【本編P35～】

1 市内の温室効果ガスの現状等

- 川崎は政令市で最も多くの温室効果ガスを排出しており、排出構成は産業系が中心。平成30（2018）年度の市域の温室効果ガス排出量は2,259万t-CO₂（図4）（77%が産業系）。
- 市域のCO₂排出上位10社で市域排出量の69%を占める（1,560万t-CO₂）。このうち、川崎市役所（公共施設）は市域排出量第7位であり、民生業務部門では第1位。
- エネルギー構成別では、電力由来が22%と低く、熱エネルギー由来の割合が非常に高い（熱が約72%、非エネルギーが6%）（図5）。



（図5：市域のエネルギー構成別CO₂等排出量（2018年度実績））

| 部門 | 電力エネルギー由来CO ₂ | 熱エネルギー由来CO ₂ | 非エネルギー |
|------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 民生系 | 約220万t-CO ₂ （10%） | 約115万t-CO ₂ （5%） | 約130万t-CO ₂ （6%） |
| 産業系 | 約270万t-CO ₂ （12%） | 約1,360万t-CO ₂ （62%） | |
| 運輸部門 | 約10万t-CO ₂ （0.3%） | 約110万t-CO ₂ （5%） | |
| 合計 | 約500万t-CO ₂ （22%） | 約1,590万t-CO ₂ （72%） | 約130万t-CO ₂ （6%） |

2 市内の温室効果ガス以外の現状等

- 本市の人口推計では令和12（2030）年には160.3万人となり、平成25（2013）年比で+15.5万人増（+10.7%）。一方、日本の2030年の人口は平成25（2013）年比で▲8.5%減。
- 市域の太陽光発電量は、平成17（2005）年度比で約29倍に増加（2019年度末時点）。一方、市域の2050年再エネ見込みは、現状技術想定で1,655GWh（市域電力の約9%）と試算。
- 工業統計調査では、市内の製造品出荷額等は政令市1位（約4兆円）（2018年統計）。
- 川崎市は臨海部を中心に産業・エネルギー供給拠点※となっており、CO₂排出量が多く脱炭素化のハードルは高いが、同時に、産業・研究開発等の土壌があり、首都圏の脱炭素化に大きく貢献できる可能性を秘めている。（※首都圏全体の一般家庭の消費電力を上回る電力エネルギー発電能力に相当）
- 本市は、古くから市民・事業者・行政が連携して環境問題に取り組んでおり、環境意識の高い市民・事業者が多い。また、市民の環境に対する取組の成果として、1人1日あたりのごみ排出量が3年連続で政令市最小。

1 川崎の目指す2050年のまちの姿



市民生活

●市内の拠点駅周辺では、商業・業務・住宅などの都市機能の集約等による、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまち。●住宅やビルは、LEDや高効率給湯器などの省エネ機器の導入や、断熱性能向上、木材利用など、環境に配慮された建築物に。●さらに、太陽光発電と蓄電池を備えた「ZEH、ZEB」化により、CO₂の発生しない住環境。●市域の再生可能エネルギーが普及拡大し、自律分散型の地産地消電源として活用され、VPP構築によるエネルギーの最適利用。●市民・事業者の環境意識が醸成され、限りなくごみが減量化され、適切に資源化されたまちに。また、エンカール行動など人と社会と環境に配慮した消費行動を実践。●みどりや水辺によるネットワークが形成され、熱中症対策・感染症対策や、防災・治水・水害など気候変動への適応がされた、安心して暮らせるまちに。●市内の至る所で木材が利用され、身近に木の温もりを感じることができる都市の森が構築。

交通

●電動車、燃料電池自動車の充電インフラが整備され、ZEVが一般普及したまちに。●交通手段が「1家に1台」から「みんなで共有が当たり前」の社会に変容されており、市民・事業者が気軽にシェアリングサービスを利用するまちに。●公共交通機関のゼロカーボン化。●交通結節機能の強化やMaaSなどの新しいサービスが普及することで、公共交通の利用が更に進んだまちに。

共通部分

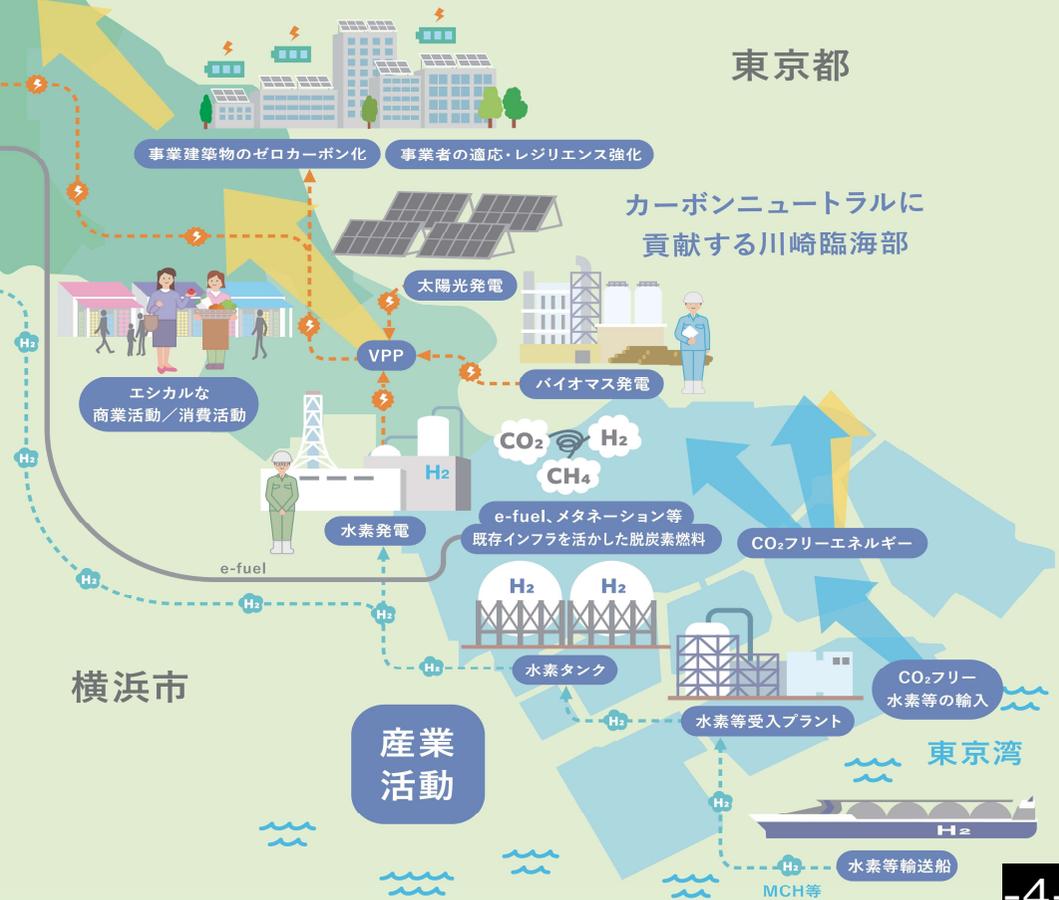
●社会全体がサイバー空間と繋がり、交通、生産、安全、医療などが総合的に最適化した「デジタルトランスフォーメーション」が実現した社会。●さらに、デジタル化によるエネルギー需要の効率化・省CO₂化を促進する「グリーンbyデジタル」と、デジタル機器・情報通信産業自身を省エネ・グリーン化する「グリーンofデジタル」が実現。●e-fuelやメタネーション等の脱炭素燃料が実装され、既存インフラを活かして市内利用。

産業活動

●事業系建築物のゼロカーボン化が進み、事業活動によってCO₂が発生しない環境。●市民がエンカールな製品や活動を自然と求め、それに応じて人と社会と環境に配慮した活発な商業活動。●脱炭素化に配慮した製品開発やシステム開発が市内で促進され、脱炭素なものづくりも。●カーボンニュートラル社会に貢献するグリーンファイナンス市場により、社会的課題解決に資する取組への資金調達と投資機会が活性化。●市内事業者が気候変動の複合リスクに備え、強靱で安定した事業活動を営んでいる。

川崎臨海部

●CO₂フリーな水素等を輸入・供給する拠点になるなど、カーボンニュートラルなコンビナートとして事業活動を営んでいる。



第3章 2050年の将来ビジョン② 【本編P56～】

2 2050年のエネルギーの脱炭素化に向けたアプローチ

川崎市の温室効果ガス排出量は「電気エネルギー由来」よりも、非化石化が容易でない「熱エネルギー由来」の排出量が多い点や、大規模なエネルギー供給拠点である地域特性などを踏まえ、下記3点のとおり2050年のエネルギーの脱炭素化に向けたアプローチを明確化。

(1) 電力・熱エネルギーのCO₂フリー化の進め方（図A）

- 2030年までは、まずは電力エネルギーの再エネ化と省エネ化の徹底に加えて、熱エネルギーの省エネ化と電化を着実に推進。
- 現状技術では実現が難しい「熱エネルギー由来CO₂の脱炭素化」や、「非エネルギー由来CO₂（工業プロセス部門・廃棄物部門等）の脱炭素化」については、2030年以降の導入実用化に向け、研究開発機関等が多く立地する川崎の特性を活かし、イノベーションの取組を推進

(2) 2050年の川崎の電力エネルギー供給・調達イメージ（図B）

- 市域内の限られた再エネの最大限活用を前提に、市域外の再エネ電力調達を図るとともに、CO₂フリー水素等の海外からの調達や、CCUS／カーボンリサイクルなどの次世代技術の導入により、川崎が現在供給している大規模な化石エネルギーを非化石化。
- 新たなCO₂フリーエネルギーの供給拠点として、川崎が首都圏の脱炭素化に大きく貢献していくことを目指す。

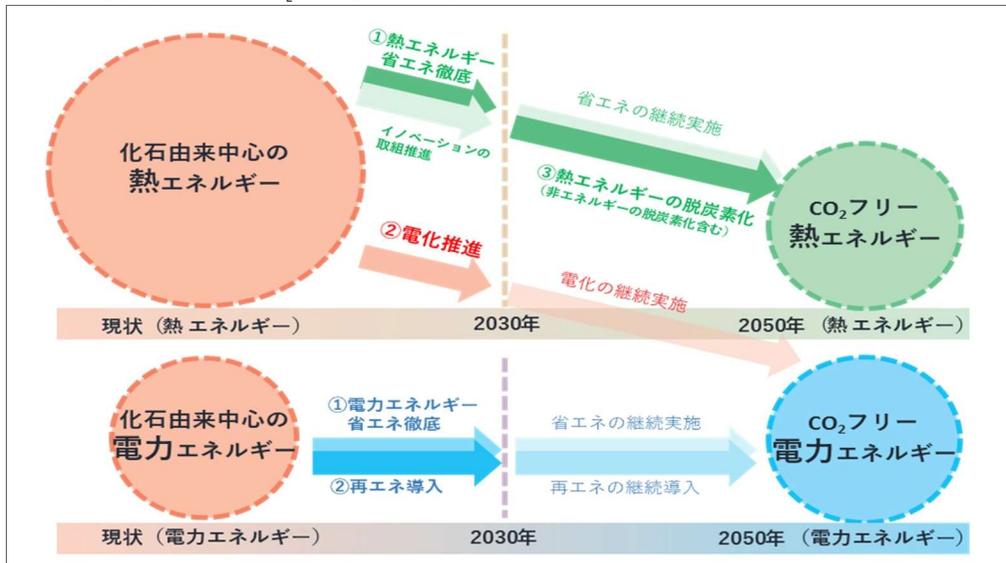
(3) 川崎臨海部エリアにおける将来ビジョン（図C）

- 市域のCO₂排出量の約75%を占める川崎臨海部のカーボンニュートラルに向けた将来像を、「（仮称）川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」として早期に示し、本構想に基づき取組を推進。

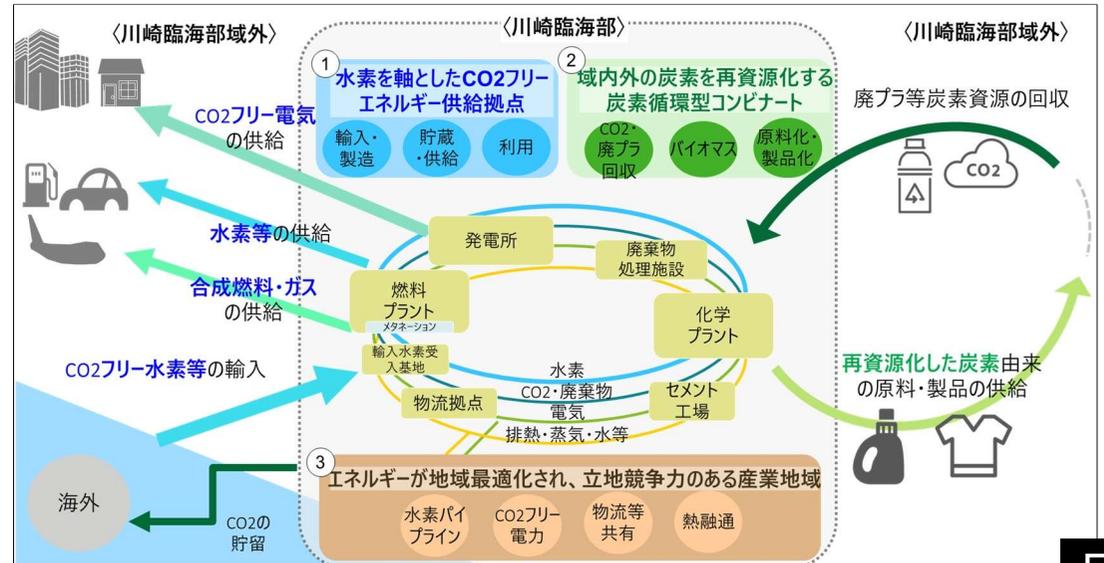
（図B：2050年の川崎市の電力エネルギーの供給・調達イメージ図）



（図A：電力・熱エネルギーのCO₂フリー化のイメージ図



（図C：（仮称）川崎カーボンニュートラルコンビナート構想における2050年の将来像のイメージ（検討案）



第4章 2030年度の達成目標【本編P71～】

2030年度の目標設定に当たり、2050年の脱炭素社会の実現という未来を先に描き、2030年度の削減目標を設定する「バックキャストिंग」によるアプローチで目標設定。

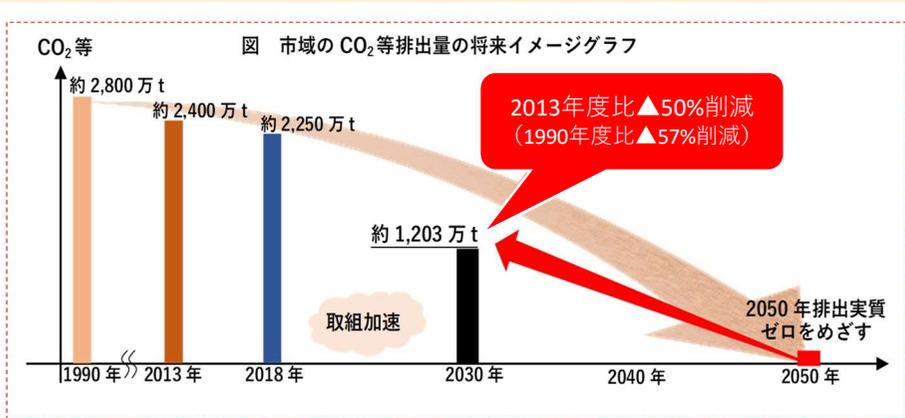
2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の**実質ゼロ**※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の温室効果ガス排出量の全体目標

市域目標 2030年度までに**▲50%削減**（2013年度比）（▲1,180万t-CO₂）
※1990年度比**▲57%削減**（▲1,596万t-CO₂）



2030年度の温室効果ガス排出量の個別目標

民生系目標 2030年度までに**▲45%以上削減**（2013年度比）（▲170万t-CO₂）
（民生家庭・民生業務）

産業系目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲952万t-CO₂）
（産業・エネルギー転換・工業プロセス）

市役所
市役所目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲21万t-CO₂）
（市公共施設全体）

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標 2030年度までに**33万kW以上導入**
（市域全体、2019年度実績20万kW）

第5章 基本理念・基本的方向【本編P75～】

基本理念

『将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまちづくり』と
『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

- 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち**
環境配慮行動の実践 環境配慮製品・サービスのニーズの劇的増加
脱炭素化のムーブメントを創出、拠点駅周辺への都市機能の集約、国産木材利用
- グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち**
環境技術を活かした製品・サービス、エネルギーを市域内外に供給
国内外の革新技術の利用、日本で最も脱炭素化に貢献している都市
- 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち**
再生可能エネルギーの普及拡大 DRやVPPの構築によるエネルギーの最適利用
マイクログリッドの構築によるレジリエンス強化 グリーン電力の普及促進
- 地球にやさしい交通環境が整備されたまち**
交通の低炭素化 公共交通機関の利用促進
シェアリングサービスや次世代自動車等の普及促進 身近な自転車の活用推進
- 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち**
公共施設の省エネ化と再エネ化の取組により市域のCO₂排出量の削減を牽引
市民・事業者の取組の模範となり、環境配慮製品・サービスのニーズ拡大
- 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち**
資源循環の取組を推進（2Rに重点） 廃棄物の適正処理 プラスチック資源循環
バイオマス資源の活用促進 廃棄物発電など熱エネルギーの最大限活用
- 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち**
治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策
気候変動に関する科学的な情報の収集・提供
- 多様なみどりが市民をつなぐまち**
緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進
緑と水のネットワークを形成 ヒートアイランド現象の緩和 防災・減災

川崎市地球温暖化対策推進基本計画【概要版】（案）（6 / 6）

第6章 施策（体系図）【本編P81～】

将来ビジョン
2050年の市域の
温室効果ガス排出量
実質ゼロを目指す

2030年度の削減目標

市域全体目標

▲50%削減（2013年度比）
※1990年度比▲57%削減

民生系目標

▲45%以上削減（2013年度比）
（民生家庭、民生業務）

産業系目標

▲50%以上削減（2013年度比）
（産業、エネルギー転換、工業プロセス）

市役所目標

▲50%以上削減（2013年度比）
（エネルギー消費起源CO₂については
2013年度比▲75%削減）

市域の再エネ導入目標

33万kW以上導入
（2019年度実績20万kW）

基本理念

『将来世代にわたって安心に
暮らせる脱炭素なまちづくり』と
『環境と経済の好循環による持続
可能で力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

| | | |
|------|-------------------------------|--|
| I | 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち | |
| II | グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち | |
| III | 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち | |
| IV | 地球にやさしい交通環境が整備されたまち | |
| V | 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち | |
| VI | 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち | |
| VII | 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち | |
| VIII | 多様なみどりが市民をつなぐまち | |

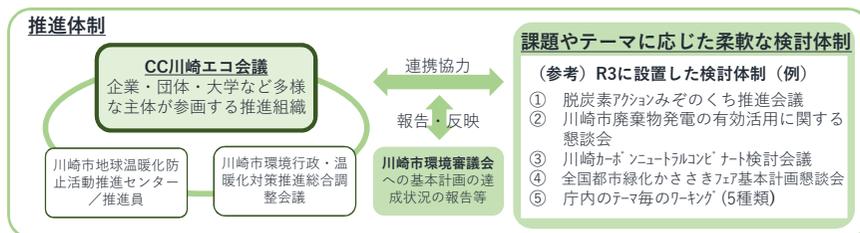
40の施策

| 施策No. | 施策内容 |
|-------|---|
| 1 | ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進 |
| 2 | 開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進 |
| 3 | 民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進 |
| 4 | 中小企業支援の取組推進 |
| 5 | グリーンファイナンス・投資促進の取組推進 |
| 6 | 環境学習・普及啓発の推進 |
| 7 | 国産木材の利用促進 |
| 8 | 臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進 |
| 9 | 改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進区域の指定の検討 |
| 10 | 事業者の新たな評価・支援制度の構築による脱炭素化の取組促進 |
| 11 | グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進 |
| 12 | グリーンファイナンス・投資促進の取組推進（再掲） |
| 13 | 脱炭素先行地域づくりの取組推進 |
| 14 | 再生可能エネルギーの利用拡大及びエネルギーマネジメントなどスマートエネルギーの取組推進 |
| 15 | 市域の再生可能エネルギー普及促進 |
| 16 | 交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進 |
| 17 | 次世代自動車の普及促進 |
| 18 | 船舶への取組推進 |
| 19 | 公用乗用自動車への次世代自動車の導入の加速化 |
| 20 | 全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入 |
| 21 | 市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底 |
| 22 | プラスチック資源循環施策の強化・拡充 |
| 23 | 下水汚泥処理設備の改良 |
| 24 | 公用乗用自動車への次世代自動車の導入の加速化（再掲） |
| 25 | 港湾・物流活動のCO ₂ 削減に向けた取組の推進 |
| 26 | 庁内デジタル化の取組推進（部分再掲） |
| 27 | ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進 |
| 28 | プラスチック資源循環施策の強化・拡充（部分再掲） |
| 29 | 廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用 |
| 30 | 将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進 |
| 31 | 日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化 |
| 32 | 熱中症対策の推進 |
| 33 | 感染症対策等の推進 |
| 34 | 暑熱対策（ヒートアイランド対策含む）の推進 |
| 35 | 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進 |
| 36 | 災害に対するレジリエンス向上等に向けた再生可能エネルギーの導入及び蓄電池の利活用の促進 |
| 37 | 全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進 |
| 38 | 樹林地・農地の保全と緑化の推進 |
| 39 | 公園緑地の整備の推進 |
| 40 | 水辺空間の活用推進 |

第7章 推進体制及び進行管理【本編P117～】

1 計画の推進体制

- 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）を中心とした推進体制（プラットフォームのもと、市民・事業者との連携の取組を推進
- さらに、課題やテーマに応じて新規検討体制を設置し、柔軟な体制で取組を推進



2 計画の進行管理

基本計画及び実施計画に基づく取組の推進にあたっては、基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標について、PDCAサイクルを基本とした進行管理を実施し、達成状況について年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告し公表。

このほか、計画の実行性を高めるアプローチとして、「国との協調」「市域を超えた広域連携」「グリーン・リカバリー」など、多角的な視点で対応

付属資料（概要）【本編P121～】

1 川崎市環境審議会（部会）の開催経過

- 基本計画の改定を進めるにあたり、令和3（2021）年1月21日に川崎市環境審議会へ諮問
- 諮問後、7回に渡って部会での専門的な見地から御審議
- 令和3（2021）年11月2日に、環境審議会から答申

| 開催年月日 | 会議等 |
|-------------|------------------|
| 2021年1月21日 | 環境審議会（諮問） |
| 2021年1月28日 | 第1回部会 |
| 2021年3月19日 | 第2回部会 |
| 2021年4月19日 | 第3回部会 |
| 2021年5月28日 | 第4回部会 |
| 2021年7月29日 | 第5回部会 |
| 2021年8月24日 | 第6回部会 |
| 2021年10月7日 | 第7回部会 |
| 2021年10月18日 | 環境審議会 （答申案審議） |
| 2021年11月2日 | 環境審議会（答申） |

| 氏名 | 所属等 |
|-----------------|--|
| 浦野 敏行 | 川崎商工会議所副会長 |
| 大野 輝之 （部会長） | 自然エネルギー財団 常務理事 |
| 落合 由紀子 | 東海大学教養学部准教授 |
| 小泉 幸洋 | CC川崎エコ会議運営委員会委員長 産業・環境創造リエゾンセンター専務理事 |
| 小林 敬古 | 市民公募 |
| 中山 育美 | 川崎市地球温暖化防止活動推進センター（公益財団法人 廃棄物3R研究財団 上席研究員） |
| 馬場 健司 | 東京都市大学環境学部教授 |
| 平野 創 | 成城大学経済学部経営学科教授 |
| 藤野 純一 （副部会長） | 地球環境戦略研究機関（IGES）サステイナビリティ統合センタープログラムディレクター |

2 市民・事業者の声

- 基本計画の改定を進めるにあたり、環境審議会での審議に活かすため、市民・事業者との意見交換等を実施

（1）令和2（2020）年度第2回かわさき市民アンケート

実施日 令和2（2020）年11～12月
対象者 川崎市在住の満18歳以上の個人
回答数 1,653件

（2）事業者アンケート（2回）

実施日 令和2（2020）年11～12月 及び 令和3（2021）年5～6月
対象者 ① 川崎工業振興倶楽部加盟企業（回答数11件）
② 産業・環境創造リエゾンセンター会員企業等（回答数32件）

（3）その他アンケート調査等

① 大学生アンケート（2回）

実施日 令和2（2020）年12月
対象者 専修大学大学生（30人程度）、慶應大学大学生（10人程度）
回答数 41件

② 環境イベントアンケート（2回）

実施日 令和2（2020）年12月
概要 ① 環境イベント「みんなで描く2050年の未来」
② 「王禅寺エコ暮らし環境館イベント「2050年の未来」

3 基本計画に掲載しているコラム等

- 基本計画案では、市民・事業者の皆様に関心を持っていただけるよう、温暖化対策に関連するトピックスを、わかりやすくコラム形式で掲載

- コラム1 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」とは
- コラム2 「エコまち法」と「エコまち計画」について
- コラム3 なにもしないとどんな未来が待ち受けているか
- コラム4 このままでは2050年には川崎市が水没！？
- コラム5 世界の温室効果ガス削減目標と基準年度、世界における日本のCO₂排出量
- コラム6 ZEH、ZEBってなに？
- コラム7 市内各企業のカーボンニュートラルへの目標
- コラム8 電力排出係数の与える影響
- コラム9 廃棄物の原燃料の使用量増加に伴うCO₂排出量
- コラム10 日本全体と市域の温室効果ガス排出量の比較
- コラム11 電力・熱・非エネルギー由来CO₂とは
- コラム12 家庭における用途別CO₂排出量の割合及び近年の排出量推移
- コラム13 「みんなで描く2050年のみらい」実施結果
- コラム14 本計画を市民・事業者の皆様幅広く知って頂くためのPR版
- コラム15 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想
脱炭素社会に向けて、一人ひとりができること
- コラム16 水素には色がある？
- コラム17 市内企業のイノベーション技術の紹介
- コラム18 再生可能エネルギー100%プランの電気料金は高い？
- コラム19 プラスチック製品の一括回収とは
- コラム20 市のごみ焼却処理施設の発電量ってどれくらい？
- コラム21 なぜ食品ロス対策が必要なの？
- コラム22 気候変動対策が大気環境の改善にも繋がる

川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案） について御意見をお寄せください

川崎市では、地球温暖化対策について、川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づき取組を推進しているところですが、近年、台風による甚大な被害の発生など気候変動（地球温暖化）の影響が顕在化しつつあり、市民生活や事業活動に大きな影響のある喫緊の課題となっております。

川崎市は昨年11月に、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、脱炭素化の取組を進めてきたところですが、このたび、脱炭素戦略及び国内外の急激な社会変化等を踏まえ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定案を取りまとめましたので、皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和3年11月26日（金）～令和3年12月27日（月）

※ 郵送の場合は当日消印有効です。

※ 持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局地球環境推進室（川崎市役所第3庁舎17階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 各生活環境事業所
- (4) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※ 川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール
川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- (2) 郵送・持参
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市環境局地球環境推進室あて（川崎市役所第3庁舎17階）
- (3) ファクシミリ
FAX 番号 044-200-3921（環境局地球環境推進室）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い令和4年3月にホームページで公表します。

5 問い合わせ先

環境局地球環境推進室

電話 044-200-1724 / FAX 044-200-3921

意見書

| | | | |
|--|-------------------------|--------------|----------|
| 題名 | 川崎市地球温暖化対策推進基本計画（案）について | | |
| 氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者 名) | | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| 住所 (又は所在 地) *区名まで | | | |
| 意見の提出 日 | 令和3年 月 日 | 枚数 | 枚(本紙を含む) |

川崎市地球温暖化対策推進基本計画(案)に対する意見

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
|--|--|--|--|

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

| | | | |
|-------------|-------------------------------------|--------------|------------------|
| 部署名 | 川崎市環境局地球環境推進室 | | |
| 電話番号 | 044 - 200 - 1724 | FAX番号 | 044 - 200 - 3921 |
| 住所 | 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 (川崎市役所第3庁舎17階) | | |